

令和6年12月20日

## パブリック・コメント実施

施策等に関する下記計画の素案について、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するために、パブリック・コメントを実施します。

## 記

## 1. パブリック・コメント対象案件 ※内容、特徴等については別紙のとおり

No.	名称	担当課
1	福島市立地適正化計画の改定について	都市計画課
2	福島市公共サインガイドラインの作成について	交通政策課
3	福島市こども計画 ～こどものえがおあふれる福島市を目指して～	こども政策課

## 2. 意見の提出期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）

## 3. 素案の閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②閲覧場所／各担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館、男女共同参画センター

## 4. 意見の提出方法

- ①市ホームページから専用フォームで
- ②上記閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送またはファクスで

## 5. 意見を提出できる方

- ①本市に住所を有する方
- ②本市に事務所又は事業所を有する方
- ③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④本市に存する学校に在学する方
- ⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

## 6. その他

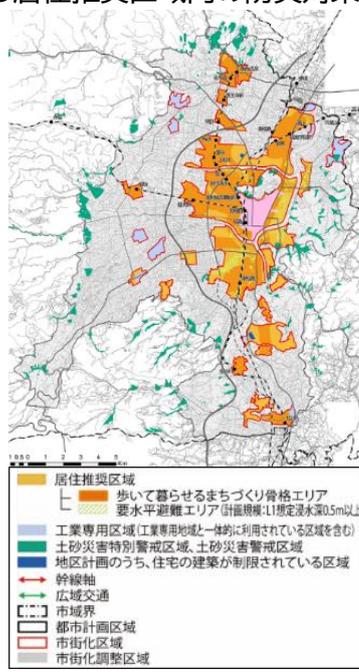
いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：広聴広報課  
課長 齋藤 課長補佐 松川  
電話 024-563-7488（直通）

## 福島市立地適正化計画の改定について ～パブリック・コメント実施～

都市政策部

都市計画課

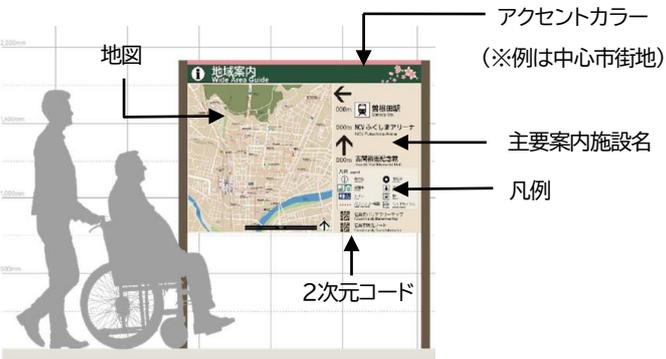
<b>目指す姿</b>	<b>「コンパクト＋ネットワーク」で、各地域の個性が生き、市街地と田園が調和したまちづくりを進め、市全体の均衡ある発展と持続可能な活性化の実現を目指す。</b>	
計画目標年次	2040年	
	<p>1. 防災指針を追加します。 令和2年6月に改正された都市再生特別措置法において、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住推奨区域内の防災対策を盛り込んだ「防災指針」を追加します。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>①想定最大規模(L2:1,000年に1度のレベル) への対応：避難を確実にする【命を守る】 分かりやすい避難情報の発信 等</p> <p>②計画規模(L1:50年～150年に1度のレベル)への対応：住宅被害の軽減を図る【住宅を守る】 河川や下水道等の雨水対策貯留施設及び浸透施設の設置・検討 等</p> <p>③要水平避難エリアの設定 計画規模(L1)で0.5m以上の浸水が想定される区域を早めの避難を促す要水平避難エリアとして設定する。 ※立地適正化計画区域内外に関わらず早期の避難を促す。</p> <p>2. 都市機能区域への誘導施設の追加 (1) 基本方針</p> <p>①広域のエリアを対象としている、高校及び国立・私立の小・中学校を誘導施設に位置付ける。 高校は大学等と同様に高次都市機能として都市機能区域内に集約していく。 国立・私立の小・中学校は、市外からの通学する児童生徒が多く、持続可能な公共交通の実現に寄与すると考えられるため、誘導施設に位置づける。</p>	
意見提出期間	令和6年12月20日	～ 令和7年1月20日
備考	当初策定：平成31年3月	

担当：都市計画課 都市計画係  
課長 赤間 課長補佐兼係長 大波  
電話 024-525-3761 (直通)

## 福島市公共サインガイドラインの作成について ～パブリック・コメント実施～

都市政策部

交通政策課

目指す姿	公共サインの統一を図ることで「誰にでもやさしいまちふくしま」の実現を目指します。
計画の期間	次回公共サインガイドライン改定時まで
	<p>1. わかりやすい案内・誘導サイン</p> <p>文字の大きさやフォント、ピクトグラムなどのほか、2次元コードの活用などわかりやすい案内サインの基準を定め、望ましいサインの在り方を示します。内容構成も使いやすさを重視しました。</p> <p>2. モデル地区にアクセントカラー</p> <p>地域一体となった街並みを創造するために中心市街地と飯坂温泉地区をモデル地区としてアクセントカラーを設定しました。また、ルールサインについてもピクトグラムの統一やアクセントカラーを赤にするなど統一を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域案内サイン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ルールサイン</p> </div> </div> <p>3. 行動経済学を活用したサイン</p> <p>相手に強制することなく自発的な行動変容を促すため、行動経済学（ナッジ理論）を活用したサインの考え方を一部導入しました。</p> <p>4. サインの適切な管理運用</p> <p>実効性のある管理運用方法を定め、主管課である交通政策課に事前相談・チェック機能・マスター台帳管理などを集約して、適切な維持管理を図ります。</p>
意見提出期間	令和6年12月20日 ～ 令和7年1月20日
備考	

担当：交通政策課 交通施設係  
課長 穴戸 係長 菅澤  
電話 024-525-3762（直通）

令和6年12月20日

## 福島市こども計画

～ こどものえがおあふれる福島市を目指して ～

こども未来部

こども政策課

目指す姿	こども・若者のえがおあふれる ふくしま ～こどもファーストのまちづくり～																								
計画の期間	令和7年度 ～ 令和11年度（5年間）																								
	<b>1 計画策定体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中高校生、若者、子育て当事者へのアンケート調査の実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象者</th> <th>調査票配布数</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前児童の保護者</td> <td>2,000件</td> <td>944件 (47.2%)</td> </tr> <tr> <td>小学生の保護者</td> <td>2,000件</td> <td>779件 (39.0%)</td> </tr> <tr> <td>小学5年生</td> <td>2,024件</td> <td>1,234件 (61.0%)</td> </tr> <tr> <td>小学5年生の保護者</td> <td>2,024件</td> <td>811件 (40.1%)</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>2,002件</td> <td>1,084件 (54.1%)</td> </tr> <tr> <td>中学2年生の保護者</td> <td>2,002件</td> <td>496件 (24.8%)</td> </tr> <tr> <td>高校生から若者</td> <td>1,000件</td> <td>215件 (21.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生から30歳未満の若者を対象としたワークショップの開催（2回）</li> <li>社会福祉審議会児童福祉専門分科会において審議</li> </ul>	調査対象者	調査票配布数	回答数	就学前児童の保護者	2,000件	944件 (47.2%)	小学生の保護者	2,000件	779件 (39.0%)	小学5年生	2,024件	1,234件 (61.0%)	小学5年生の保護者	2,024件	811件 (40.1%)	中学2年生	2,002件	1,084件 (54.1%)	中学2年生の保護者	2,002件	496件 (24.8%)	高校生から若者	1,000件	215件 (21.5%)
	調査対象者	調査票配布数	回答数																						
就学前児童の保護者	2,000件	944件 (47.2%)																							
小学生の保護者	2,000件	779件 (39.0%)																							
小学5年生	2,024件	1,234件 (61.0%)																							
小学5年生の保護者	2,024件	811件 (40.1%)																							
中学2年生	2,002件	1,084件 (54.1%)																							
中学2年生の保護者	2,002件	496件 (24.8%)																							
高校生から若者	1,000件	215件 (21.5%)																							
	<b>2 計画の基本目標</b> <b>基本目標1 こどもの育ち・若者の自立を支えるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども・若者が意見表明や社会参加等の促進が図られるよう、必要な施策を推進します。</li> <li>こども・若者が夢や希望を持って自立できるよう、保育・教育環境の充実や質の向上に努めます。</li> </ul> <b>基本目標2 安心して子育てできるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもや子育て当事者が抱える不安や悩みを気軽に相談できる体制を拡充するとともに、妊娠・出産・子育てへの支援を切れ目なく行うことができるよう、必要な支援を推進します。</li> <li>希望する人が、希望するタイミングで、結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、生活基盤の安定、仕事と家庭の両立等、子育てができる環境を整備します。</li> </ul> <b>基本目標3 困難を抱えるこども・若者を支えるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待やヤングケアラー等、困難に直面するこども・若者、子育て当事者が幸せに暮らしていくことができるよう支援します。</li> <li>障がいや発達の違い、その他の事情等により、支援や配慮を必要とするこども・若者が必要な支援が受けられるよう施策を推進します。</li> </ul> <b>基本目標4 地域全体で子育てを支えるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で、こどもや子育て当事者が安全で安心して暮らすことができるよう、地域全体でこどもや子育て当事者を支える機運の醸成づくりを推進します。</li> </ul>																								
意見提出期間	令和6年12月20日 ～ 令和7年1月20日																								
備考																									

担当：こども政策課 こども青少年政策係  
 課長：佐藤 課長補佐兼係長 綿谷  
 電話：024-572-3416（直通）